

令和2年度 水道広域化推進プラン第2回検討委員会

水道事業の現状及び課題等について



県民環境部 環境局 環境政策課

1. 水道施設整備に係る国予算等について

2. 水道施設の耐震化について

3. 新型コロナウイルス感染症対策について

令和3年度水道施設整備関係予算

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度 予 算 額 (A)	令和3年度 予 算 額 (B)	対前年度 増△減額 (B-A)	対前年度 比率 (B/A)
水道施設整備費	[69,395] 47,995	(80,210) 41,210	10,815 △6,785	115.6 85.9
水道施設整備費補助	[23,749] 16,749	(25,749) 16,749	2,000 0	108.4 100.0
指導監督事務費等	[87] 87	(87) 87	0 0	100.0 100.0
災害復旧費	[356] 356	(356) 356	0 0	100.0 100.0
耐震化等交付金	[37,104] 22,704	(52,704) 22,704	15,600 0	142.0 100.0
東日本大震災	[8,099] 8,099	(1,314) 1,314	△6,785 △6,785	16.2 16.2
水道施設整備費 (※災害復旧費(東日本含む)を除く)	[60,940] 39,540	(78,540) 39,540	17,600 0	128.9 100.0

注1：厚生労働省、内閣府（沖縄）、国土交通省（北海道、離島・奄美、水資源機構）、復興庁計上分の総計。

注2：百万円単位未満を四捨五入しているため、合計額は一致しない。

注3：令和2年度予算額欄の上段〔 〕書きは、災害復旧費と東日本を除き、令和元年度補正予算額を含んだ額。

注4：令和2年度予算額については、臨時・特別の措置分を除いている。

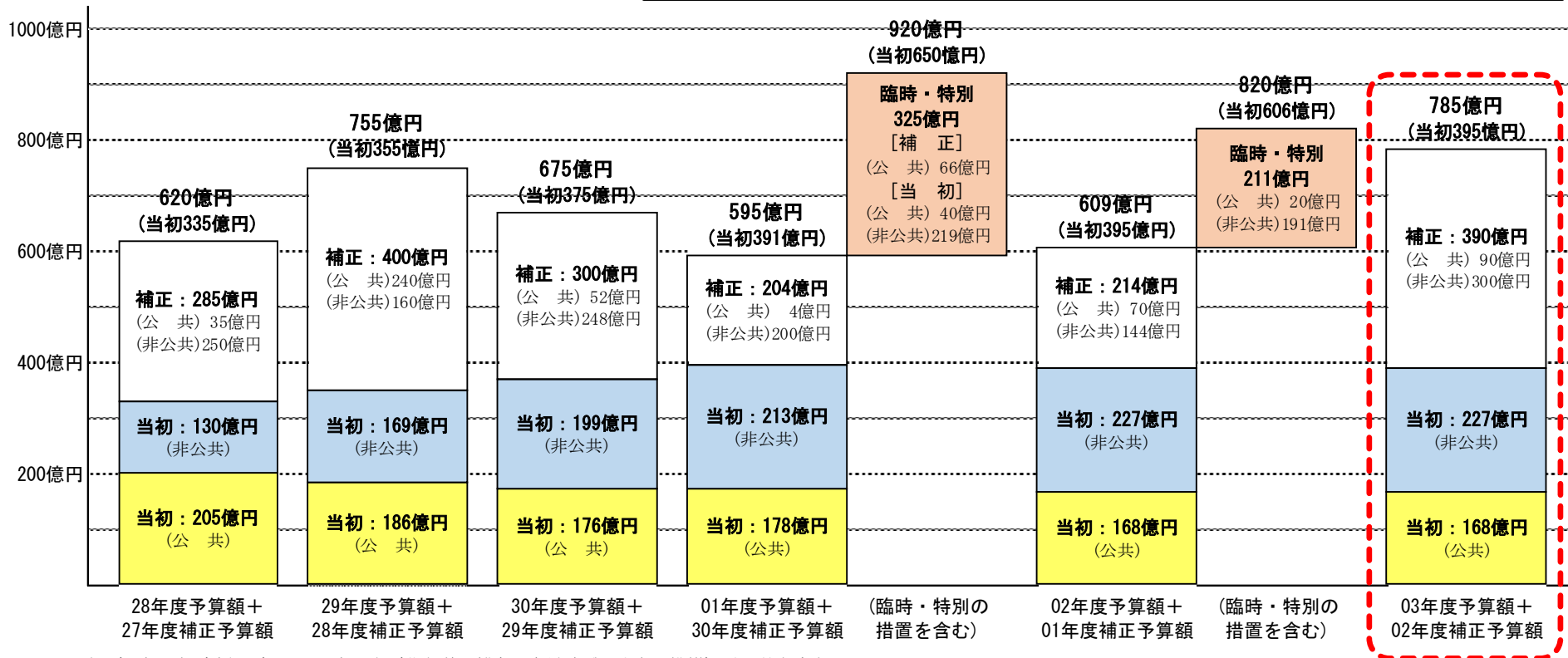
注5：令和3年度予算（案）欄上段（ ）書きは、災害復旧費と東日本を除き、令和2年度第3次補正予算（案）を含んだ額。

水道施設整備費 年度別推移(平成28年度予算～令和3年度予算案)

○国は、令和3年度当初予算で水道施設整備費に412億円を計上。災害復旧費を除く実質的な整備費は395億円。

○水道施設の耐災害性強化対策を推進するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、令和2年度補正予算で390億円を計上。令和3年度当初予算と合わせると785億円の計上。

公 共：水道施設整備費補助金
 →簡易水道やダム等の施設の整備事業に対する財政支援
 非公共：生活基盤施設耐震化等交付金
 →水道施設の耐震化や水道事業の広域化に資する施設整備事業に対する財政支援
 ※交付金の創設（平成26年度）以前は当初予算、補正予算ともに水道施設整備費補助金で対応



注1) 内閣府（沖縄県）、国土交通省（北海道、離島・奄美地域、水資源機構）計上分を含む。

注2) 平成25年度以降は、前年度補正予算額を翌年度に繰越し、翌年度当初予算額と一体的に執行していることから、当該補正予算額は翌年度の執行可能額に計上。

注3) 億円単位未満を四捨五入しているため、合計額は一致しない。

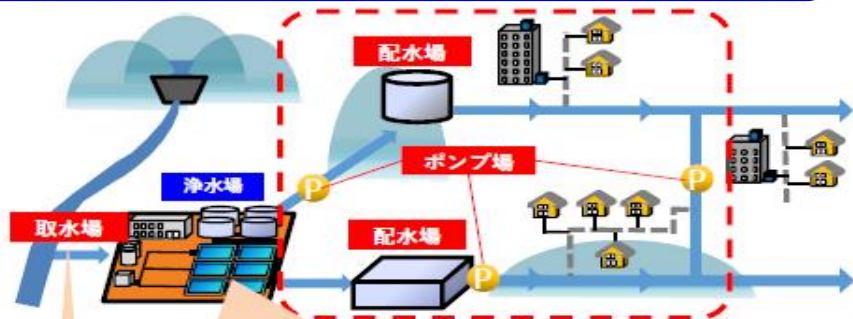
水道施設における防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策（平成30年度～令和2年度）に基づき実施してきた水道施設の停電、土砂・浸水災害対策及び管路等の耐震化について、新たに閣議決定された「**防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策**」に基づき加速化・深化を図り、**水道施設の耐災害性強化を推進**する。

☞ 計画期間：令和3～7年度（5か年）

☞ 令和3年度予算額：390億円（※令和2年度第3次補正予算で措置）

停電・土砂災害・浸水災害対策の加速化・深化 [公共]



2,000戸以上に給水するなど影響が大きい浄水場における停電・土砂災害・浸水災害対策への支援を新たな数値目標のもと継続

※R7年度までに、停電対策77%、土砂災害対策48%、浸水災害対策59%の対策完了を目指す

配水場・ポンプ場への国庫補助を継続するとともに、取水場（単独での実施）を補助対象とすることにより、対策の効果を促進
※浄水場において対策を実施する計画のある施設を対象



非常用自家発電設備のイメージ

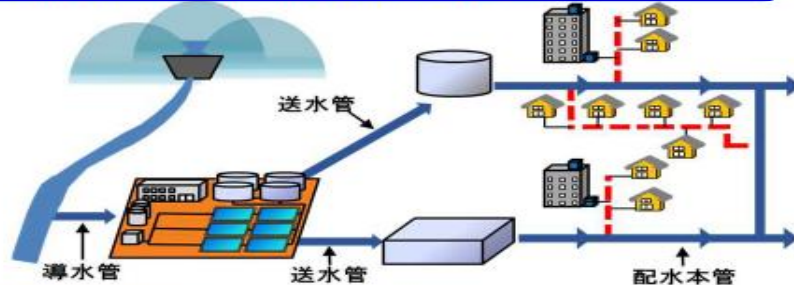


土砂流入防止壁のイメージ



浸水対策のイメージ

上水道管路の耐震化の加速化・深化 [非公共]



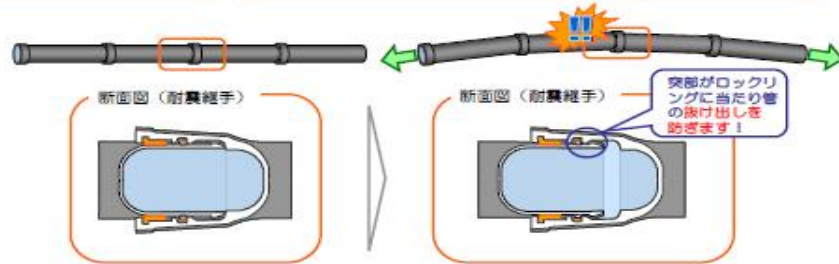
基幹管路の耐震適合率の目標を引き上げ、強力に耐震化を推進

令和4年度までに50%
↓
令和10年度までに60%

→ : 基幹管路(導水管、送水管、配水本管)
--- : 配水支管

配水支管への国庫補助の拡充措置(※)を継続することにより対策の効果を促進

※地域防災計画に位置づけられていない学校や福祉施設等、公共性が高く社会的影響が大きい施設に配水するものへの対象拡充



耐震性の高い管路の例

1. 水道施設整備に係る国予算等について

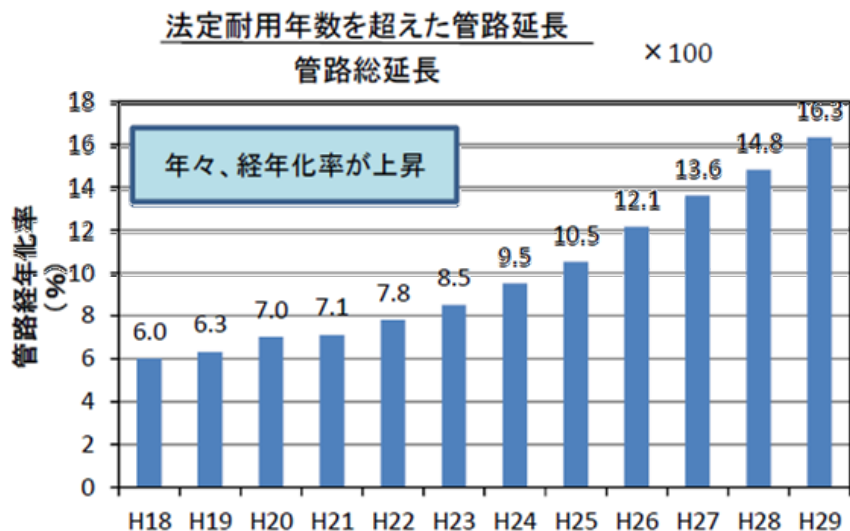
2. 水道施設の耐震化について

3. 新型コロナウイルス感染症対策について

管路の経年化の現状と課題

- 全管路延長（712,290km）に占める法定耐用年数※（40年）を超えた延長の割合は**16.3%**（平成29年度）
 ※減価償却費を計算する上での基準年数（計画的に更新を実施している水道事業者の実績の平均では56年）
- 現状の年間更新実績は、更新延長：4,971km、**更新率：0.70%**（平成29年度）
- **今後20年間で更新が必要な管路は**、1981年以前に整備された173,900km、**全体の24%程度**と予測され、これらを平均的に更新するには、**1.22%程度の更新率が必要**。

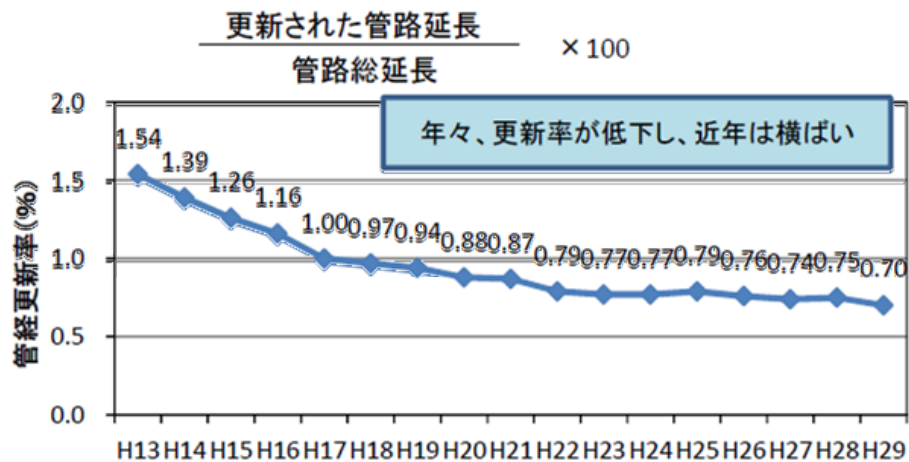
管路経年化率(%)



H29年度	厚生労働大臣認可	都道府県知事認可	全国平均
管路経年化率	17.8%	13.5%	16.3%
管路更新率	0.76%	0.59%	0.70%

(出典)水道統計

管路更新率(%)



(出典)水道統計

整備年代別の管路更新需要(平成29年度時点)

整備時期	延長	管路全体に占める割合
1961年以前	15,000 km	2%
1962年～1971年	38,500 km	5%
1972年～1981年	120,400 km	17%
計	173,900 km	24%

(出典)
 令和2年3月
 厚生労働省
 水道課調べ

本県の上水道施設の耐震化（耐震適合）率

- 平成30年度末現在における県内の上水道施設の耐震化（耐震適合）率は、**浄水場が52.9%、配水池が62.9%、基幹管路が32.0%**となっている。
- 配水池**の耐震化率については着実に増加しており、また、**浄水場**の耐震化率についても平成30年7月豪雨災害により県内各地で施設が被災した結果、前年度より低下しているが、**全国的には高水準**にある。
- 一方、**基幹管路**の耐震適合率については、着実に増加しているものの、**依然低水準**にある。

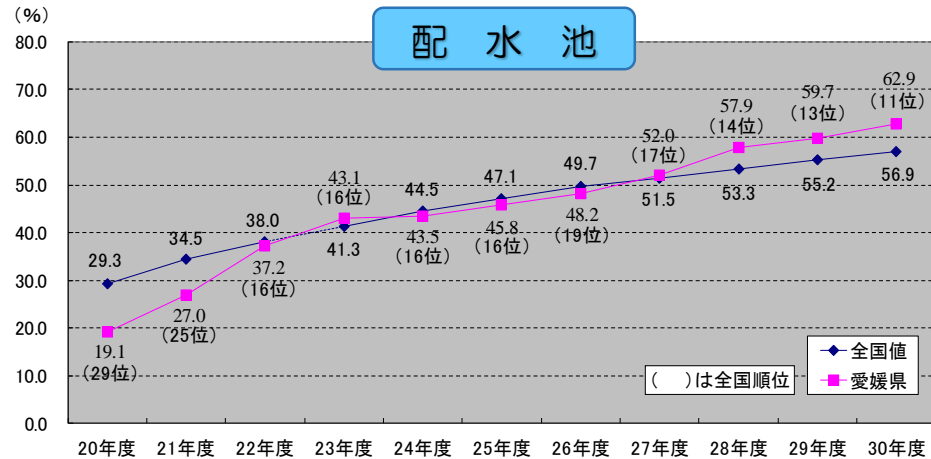
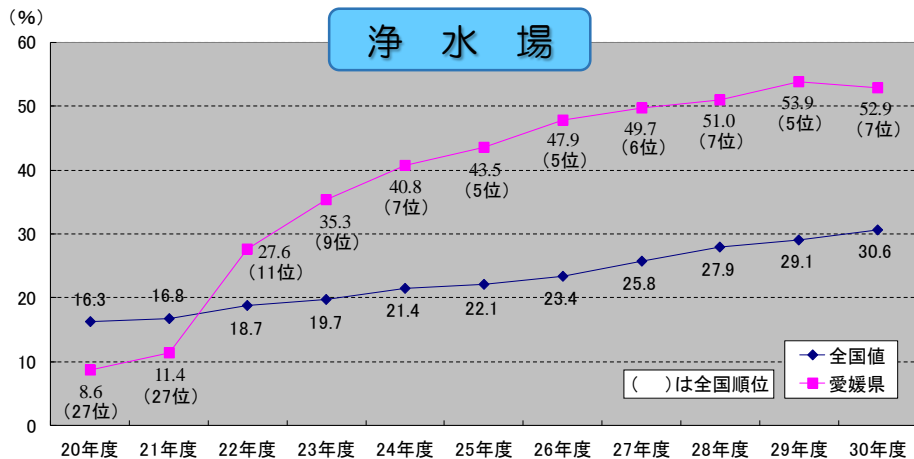


<大阪北部地震による送水管の破裂>

県内上水道施設の耐震化の状況

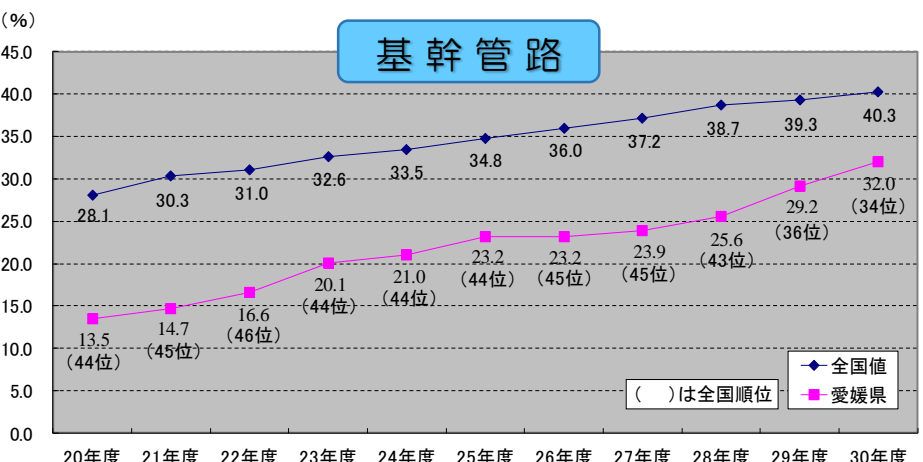
区分	30年度末 (%)	29年度末 (%)	増減	30年度末 全国平均 (%)	30年度末 全国順位 (29年度末)
浄水場	52.9	53.9	▲1.0	30.6	7位 (5位)
配水池	62.9	59.7	3.2	56.9	11位 (13位)
基幹管路	32.0	29.2	2.8	40.3	34位 (36位)

水道施設の耐震化（耐震適合）率の推移



	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
全国値	16.3	16.8	18.7	19.7	21.4	22.1	23.4	25.8	27.9	29.1	30.6
愛媛県	8.6	11.4	27.6	35.3	40.8	43.5	47.9	49.7	51.0	53.9	52.9

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
全国値	29.3	34.5	38.0	41.3	44.5	47.1	49.7	51.5	53.3	55.2	56.9
愛媛県	19.1	27.0	37.2	43.1	43.5	45.8	48.2	52.0	57.9	59.7	62.9



	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
全国値	28.1	30.3	31.0	32.6	33.5	34.8	36.0	37.2	38.7	39.3	40.3
愛媛県	13.5	14.7	16.6	20.1	21.0	23.2	23.2	23.9	25.6	29.2	32.0

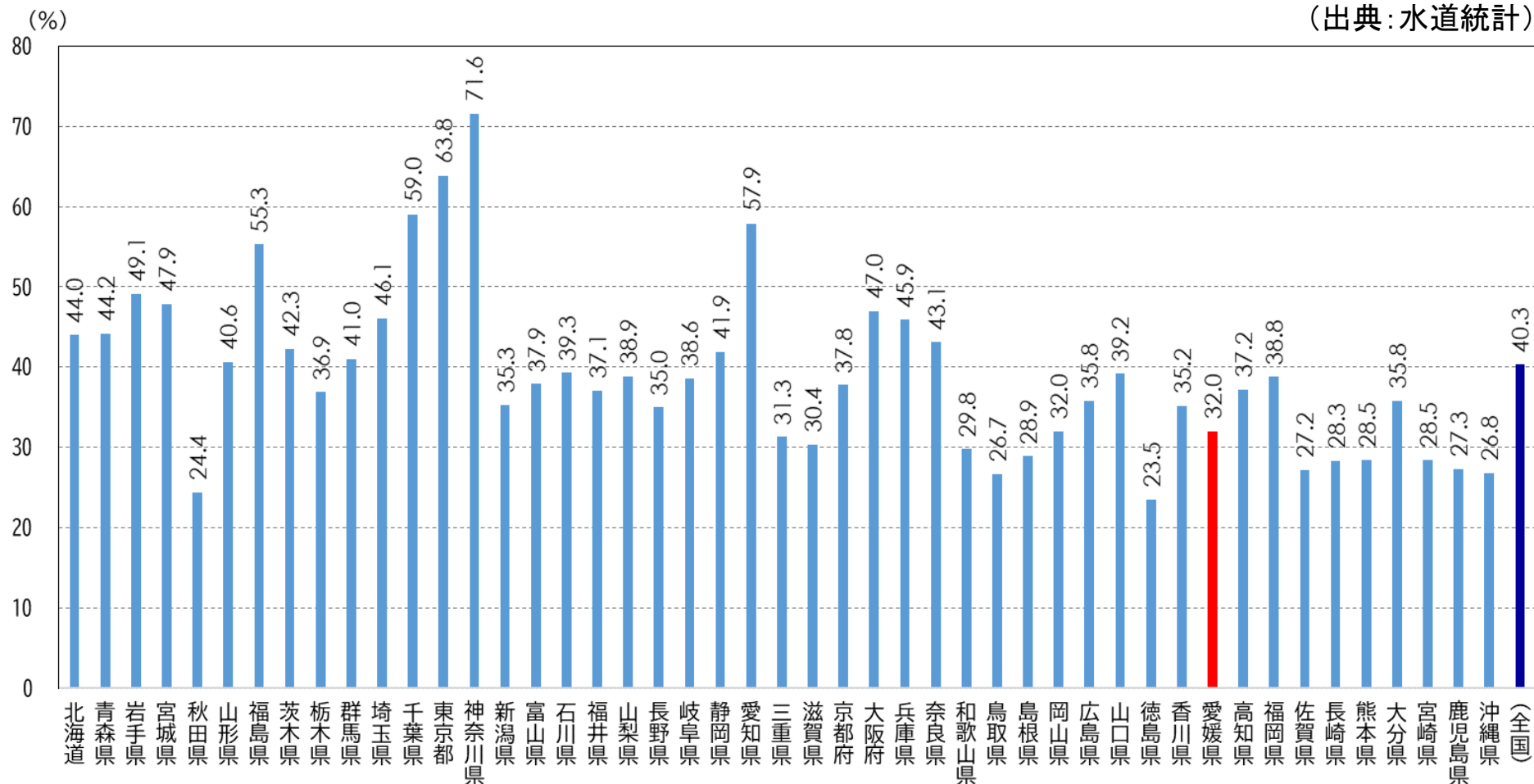


(仮称) 高橋浄水場整備事業（今治市）の進捗状況
 <出典：今治市水道だより第5号> 8

基幹管路の都道府県別耐震適合率(平成30年度末)

水道管路は、高度経済成長期に多くの延長が布設されているが、これらの多くは耐震性が低く、震災時の安定給水に課題がある。全国の耐震適合性のある基幹管路の割合は40.3%にとどまっており、事業体間、地域間でも大きな差があることから、全体として底上げが必要な状況。

(出典:水道統計)



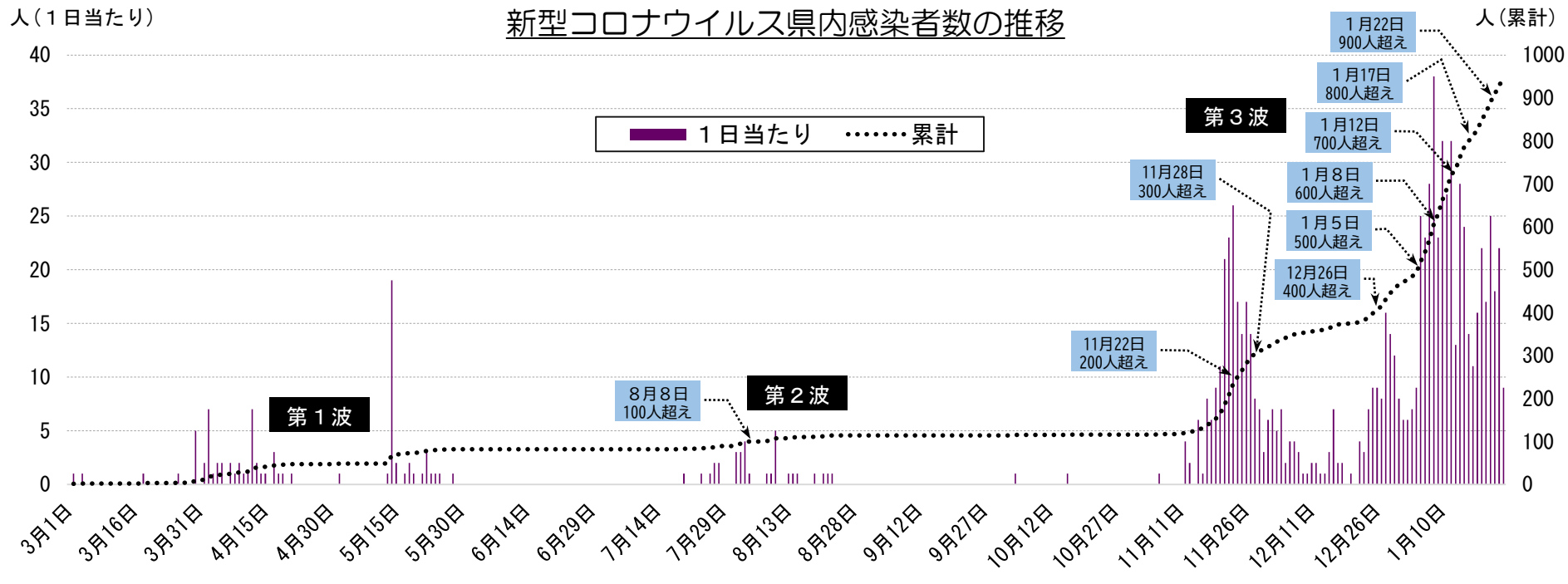
1. 水道施設整備に係る国予算等について
2. 水道施設の耐震化について
3. 新型コロナウイルス感染症対策について

県内の新型コロナウイルス感染症の発生状況

県内の発生状況等

- 県内では、昨年3月2日に初の感染者が確認されて以降、**本年1月24日までに940人の感染者を確認。**
- 特に、**昨年11月下旬以降は感染者が急増し、高水準で推移**しており、深刻な状況。
- 全国でも、**感染拡大が続く11都府県に緊急事態宣言が再発令**されるなど、**「第3波」の勢いに歯止めがかからず、収束が見通せない状況**となっており、このままの状況が続けば、**医療提供体制等に重大な影響を生じるおそれ。**

感染者		940人
自宅療養等		95人
入院中		106人
医療機関		69人
軽症		66人
重症		3人
宿泊療養施設		37人
死亡		17人
退院		722人



新型コロナウイルス感染症対策(松山市及び宇和島市の取組み)

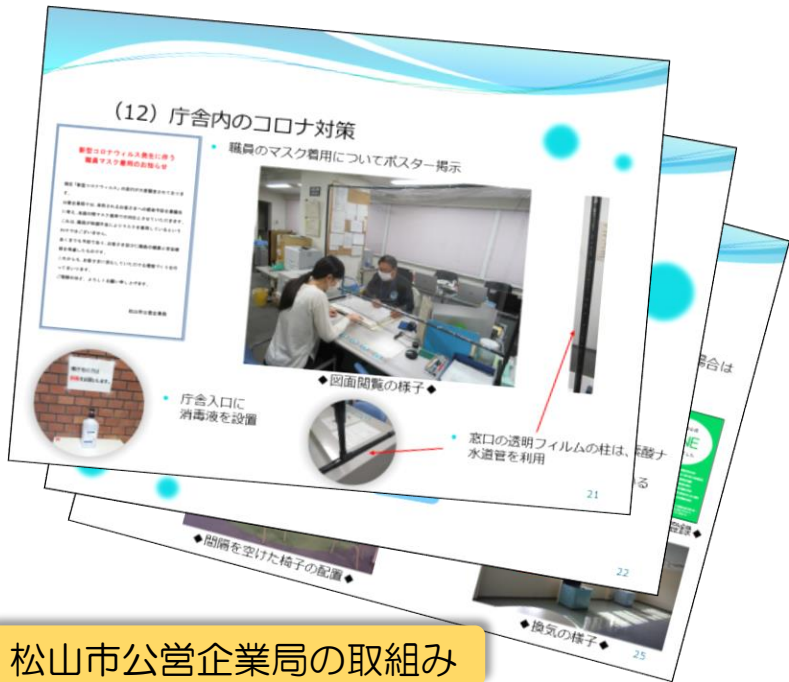
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針 (令和2年3月28日 新型コロナウイルス感染症対策本部)

国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者（別添に例示）については、十分に感染拡大防止策を講じつつ、事業の特性を踏まえ、業務の継続を要請する。



以下の事業者等については、「三つの密」を避けるための取組みを講じていただきつつ、事業の継続を求めらる。

3. 国民の安定的な生活の確保
 - ・ 自宅等で過ごす国民が、必要最低限の生活を送るために不可欠なサービスを提供する**関係事業者の事業継続を要請**する。
 - ① インフラ運営関係（電力、ガス、石油・石油化学・LPガス、**上下水道**、通信・データセンター等）



松山市公営企業局の取組み



宇和島市水道局の取組み

新型コロナウイルス感染症の影響による水道料金の支払い猶予等

各水道事業者におかれては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金貸付制度における貸付対象者をはじめ、一時的に水道料金の支払いに困難を来している者を対象として、その置かれた状況に配慮した**支払い猶予等の対応**や料金未払いによる**機械的な給水停止の回避等、柔軟な措置の実施**を検討いただくようお願いする。

【令和2年3月18日付け厚生労働省水道課長通知】

県内では、**全水道事業者**が給水停止を行うことなく、**支払い猶予の措置**を講ずることとしている。



- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた水道料金の支払い猶予等の実施状況については、これまで定期的な調査にご協力いただくとともに、情報共有を図ってきたところ。
- 今後も継続して調査が実施される予定ですので、引き続きご協力をお願いします。

<参考：全国の支払い猶予の状況（令和2年12月15日現在）>

（単位：件、円）

家事用			家事用以外			合計		
相談件数	猶予件数	猶予金額	相談件数	猶予件数	猶予金額	相談件数	猶予件数	猶予金額
59,150	45,978	741,754,999	10,877	8,910	1,959,809,133	70,027	54,888	2,701,564,132